

道路上に設置された「車両感知器」で車の交通状況をつかみ、センター内の「コンピュータ」で計算。自動的に交差点の「信号機」の点滅時間を調節したり、すいと道路を利用するよう、「可変標識」に適切な指令を出す。

同時に、管制室の「表示盤」には、県下の渋滞状況が一目でわかるようにランプがつくので、パトカーを急行させたり、ラジオ放送でドライバーに知らせることができる——というのが概略このほか、歩行者の安全のため信号機をふやすことなどが可能。「交通管制センター」は、大きな「縁の下の力もち」といったものです。

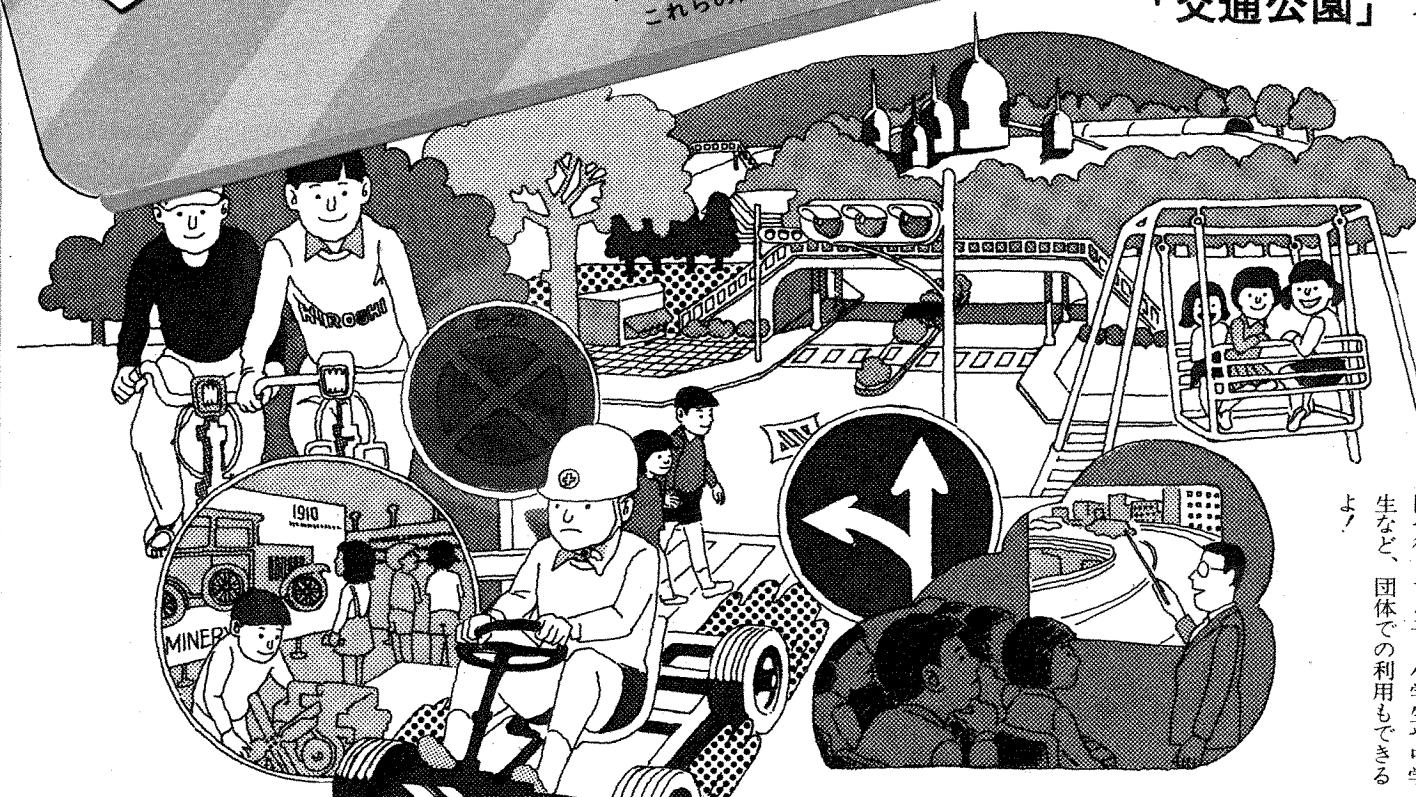
交通管制センターのしくみ

車がつかえていてノロノロ運転。交差点の信号がチグハグで、走り出したと思うとすぐブレーキを……これでは、燃料を浪費し、排気ガスが多量に発生。そのうえ、ドライバーのイラライラから事故につながる危険性も……。

車の流れをスマーズにして、このような都市交通の問題を改善するための一つとして、昭和四十八年度から設置を急いでいた「交通管制センター」が、一月十七日から動き始めました。

「交通管制センター」

「交通公園」



新入児を
お持ちのお母さん方へ!!

- まわり道でも、安全な通学路を選ぼう
 - 通学園路と一緒に歩いて、安全な歩き方をおしえよう
 - 道路を横断するときは、横断歩道や信号機を利用するようにしつけよう
 - 「とびたし」は事故のもと、いったん止まって左右をたしかめる習慣をしつけよう



ナノが「カーネル」乗れる?

- 昭和四十五年を頂点として、徐々に減っている交通事故。ところが子供の事故（特に三一五歳）は、なかなか減らず、県内で昨年中に交通事故にあつた子供は千百六十四人

「交通公園」には、ゴトカー

- 団体入園の場合は、三日前

入園料はいりません。家の人と一緒に、また、保育所や幼稚園へ行つてゐる子、小学生や中学生など、団体での利用もできるよ。

- ☆十二月二十九日(一月三日)
エンジン式コーカートに乗
る場合は、五十円～七十円い
ります。

縣立和歌山交通公園（和歌山市
西字淀）

おしらせ

県庁は (0734) 32-4111 です。

県立和歌山盲学校生徒募集

募集する部科別と人員

| 部 | 科 | 年齢 | 募集員 | 内 容 |
|-----|--------------|-----|----------------------|---|
| 幼稚部 | | | 8 人 | |
| 小学部 | 普通学級 弱視学級 | 6 年 | 10 人 | 普通の小中学校と同じ教育内容です。弱視学級は点字でない義務教育をおこないます。 |
| 中学部 | 普通学級 弱視学級 | 3 年 | 10 人 | |
| 高等部 | 普通科 | 3 年 | 1 年20人 各学年 若干人 | 一般高等学校と同じ教育内容 |
| | 保健 理療科 | 3 年 | 1 年 10 人 | あんま、マッサージ、指圧師となる受取資格が得られます。 |
| | 専攻科 理療科 | 3 年 | 1 年 10 人 | 理療に関する専門教育を行います。 |

願書締切 4月5日(土)

その他 寄宿舎 学資補助あり、通学生のためにスクールバスがあります。

くわしくは、県立和歌山盲学校(和歌山市府中949-23 電0734-61-0322)中央児童相談所(0734-24-4366)紀南児童相談所(0739-22-1588)紀南児童相談所新宮分室(0735-22-8551)へお問い合わせください。

県立高等技能学校第2次生徒募集

和歌山、田辺、新宮各高等技能学校では、次のとおり4月入校生を募集しています。

◆和歌山高等技能学校(電0734-77-1253)
自動車整備 機械 建築 木工 電子機器
理容 服飾

◆田辺高等技能学校(電0739-22-2259)
板金 製材機械整備 自動車整備 塗装

◆新宮高等技能学校(電0735-31-7329)
建築 構造物鉄工
入学願書の受け付けは3月27日(木)まで
くわしくは、各技能学校またはもよりの公共職業安定所へお問い合わせください。

県立住宅入居者募集

募集内訳

| 団地名 | 建設場所 | 種 | 構造、間取り | 募集別 戸数 | 家賃 (見込み) |
|-----|----------------|---|---|-----------|---------------|
| 鶴沼 | 岩出吉田392-8 | 2 | | 一般 21 | 14,200 円程度 |
| | | | | 特定 3 | |
| 徳田 | 吉備町徳田1446 | 2 | 中層耐火4階 建 6・4・5・3 (板間) 1F | 一般 21 | 11,500 円程度 |
| | | | | 特定 3 | |
| 青木 | 湯浅町湯浅2101 | 2 | 浴室のみ (板間) 1F | 一般 21 | 12,900 円程度 |
| | | | | 特定 3 | |
| 下富安 | 御坊市富川町富2230の2 | 2 | 浴室のみ (板間) 1F | 一般 21 | 13,600 円程度 |
| | | | | 特定 3 | |
| 新万 | 田辺市神子浜1114-271 | 1 | 浴室のみ (板間) 1F | 一般 21 | 15,400 円程度 |
| | | | | 特定 3 | |
| 和田 | 広川町和田2の2 | 2 | 簡易耐火2階 建 6・3・屋台所兼食堂、便所、浴室のみ (板間) 1F | 一般 21 | 12,900 円程度 |
| | | | | 特定 3 | |

申込用紙配付 受付 入居予定日

| 団地名 | 申込用紙配付 | | 申込受付 | | 入居予定日 |
|-----|----------------------------------|-----------|----------------------------------|--|----------------------------------|
| | 期 間 | 場 所 | 期 間 | 受 付 | |
| 鶴沼 | | 県庁正面玄関案内所 | | | 4月1日 |
| 徳田 | 3月17日(月) 18日(火) 9時~ 17時 | 湯浅土木事務所 | 3月19日(水) 20日(木) 9時~ 17時 | 県住宅課 湯浅町国道筋県農協連携支所 日高総合庁舎 田辺土木事務所 | 4月1日 4月20日 4月1日 4月1日 |
| 青木 | | | | | 3月26日 15:00 22:18 30:15 |
| 和田 | | | | | 18:00 18:00 18:00 18:00 |
| 下富安 | | | | | |
| 新万 | | | | | |

申込資格(入居者の年間税込額)単位=円/年収

| 扶養親族 項目 | 0 人 | 1 人 | 2 人 |
|------------|----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 給与所得者 | 932,000円から 1,301,999円まで | 1,052,001円から 1,501,999円まで | 1,172,001円から 1,671,999円まで |
| 事業* | 432,001円から 780,000円まで | 552,001円から 900,000円まで | 672,001円から 1,020,000円まで |
| 給与所得者 | 932,000円以下 | 1,052,000円以下 | 1,172,000円以下 |
| 事業* | 432,000円以下 | 552,000円以下 | 672,000円以下 |

| 扶養親族 項目 | 3 人 | 4 人 | 5 人 |
|------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 給与所得者 | 1,322,000円から 1,843,999円まで | 1,518,000円から 2,015,999円まで | 1,690,000円から 2,185,999円まで |
| 事業* | 792,001円から 1,140,000円まで | 912,001円から 1,260,000円まで | 1,032,001円から 1,380,000円まで |
| 給与所得者 | 1,321,999円以下 | 1,517,999円以下 | 1,689,999円以下 |
| 事業* | 792,000円以下 | 912,000円以下 | 1,032,000円以下 |

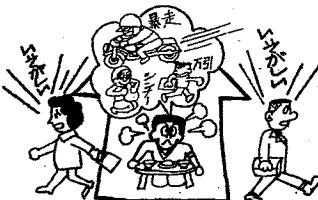
*特定(上記の要件を備え、20歳未満の子を扶養している母子家庭、心身障害者または心身障害者が入居親族にある方で知事が定める要件を備えている方)

*新万団地特定3戸のうち、2戸については身体障害者手帳をお持ちの方で、1級または2級の視力障害者の方(1戸)常時車椅子を使用している下肢、体幹障害が1級または2級の肢体不自由者の方(1戸)

くわしくは県住宅課へお問い合わせ下さい。

無関心

そこにつけこむ危険な誘惑



時休業を実施される事業主の方へ

景気変動などで企業が一時休業し、労働者に休業手当を支払った場合に、国が支払い額の2分の1(中小企業は3分の2)を助成します。(雇用調整給付金制度)

助成の対象は、労働大臣が指定する業種に属する事業を行う事業主です。すでに1月1日から3月31日までの間、39業種が適用されています。くわしくは、もよりの公共職業安定所へお問い合わせください。

プロパンガス使用のみなさんへ

お宅のプロパンガスには、メーターがついていますか?

法改正により、4月1日からプロパンガスにはガスマーテーを取りつけることになります。まだつけていない場合は、至急販売店に申し出ましょう。

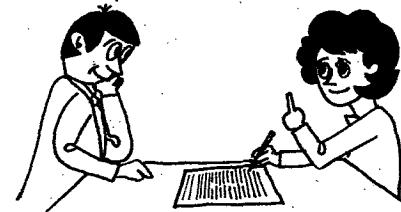
自動車事故の被害者の方へ

「自動車事故対策センター」では、自動車事故の被害者で生活に困っている方に生活資金の貸し付けを行っています。次のような被害を受けている方、気軽にご相談ください。

- ◆自動車事故により後遺障害が残りそうな方
- ◆ひき逃げ事故、無保険車の事故にあった方
- ◆交通遭難または重度後遺障害が残った方の子弟で、0歳から中学卒業までの方
- ◆自動車事故(人身)の損害賠償の判決、執行証書などがあつても現実に債務者から払ってもらえない方

くわしくは、自動車事故対策センター和歌山支所(和歌山市13番丁5番地 酒直ビル内電(0734)31-7337)へお問い合わせください。

税の申告は、3月15日まで



◆所得税の確定申告、個人住民税の申告は3月15日までにお願いします。

所得税の確定申告書を提出された方は、個人事業税、個人住民税の申告は不要です。

◆個人事業税の納税義務者で、所得税確定申告の必要がない方は、個人住民税の申告をすれば、個人事業税の申告は不要です。

◆これらの税の申告用紙が届いていない方、申告書の書き方などについてわかりにくい方は、もよりの税務署、各県(県税)事務所、市町村役場へお問い合わせください。

◆3月15日まで、各地で「納税相談所」を開設して、申告手続きなどのご相談に応じています。ご利用ください。

小型船舶の検査はお済みですか

現在使っておられる小型船舶は、船舶検査機関で検査を受けなければ航行できなくなります。これは昨年9月の船舶安全法の改正により義務づけられたもので、次の期限までに検査をすませてください。なお、期限前には検査受けが殺到する見込みです。早目にお受けください。

◆新造船(49年9月1日以降に造られた船)は使用開始とともに

◆在来船(49年9月1日より前に造られた船)

| 船の長さ | フレッシャー モーターボート の他 | 遊漁船など | 検査期限 |
|-----------------|-------------------------|------------|------|
| 4 m以上 12 m未満 | 10 m以上 12 m未満 | 昭和50年3月31日 | |
| 3 m以上 4 m未満 | 8 m以上 10 m未満 | 昭和51年3月31日 | |
| 3 m未満 | 8 m未満 | 昭和52年3月31日 | |

くわしくは、日本小型船舶検査機構(和歌山市築港5-7 電(0734)31-9709)までお問い合わせください。

相談コーナー

高齢者無料職業紹介所

和歌山市中之島向ノ芝1915 県社会福祉センター2階 電(0734)31-9405

巡回相談

4月10日(木)10~14時 東牟婁県事務所
4月17日(木)13~15時 西牟婁県事務所
4月23日(水)11~14時 伊都県事務所
4月24日(木)11~14時 日高県事務所

交通事故相談所

常設相談所